

センター的機能を活用した
発達障害教育支援に係る
ナレッジ集

【第一版】

令和8年2月 東京都教育委員会

目次

※各項目の番号は、「特別支援教育コーディネーターの役割」自己チェックリストに対応しています。

I	校内体制に関わること	3～12
II	配慮を要する児童生徒の理解に関わること	13～26
III	特別支援教室に関わること	27～30
IV	学校生活支援シート・個別指導計画に関わること	31～34
V	連携に関わること	35～39
VI	保護者に関わること	40～44

略語の説明

- Co. →特別支援教育コーディネーター
- SC →スクールカウンセラー
- SSW →スクールソーシャルワーカー
- ASD →自閉スペクトラム症
- ADHD →注意欠陥多動性障害
- SST →ソーシャルスキルトレーニング
- WISC →児童向けウェクスラー式知能検査
- UD →ユニバーサルデザイン

I 校内体制に関わること

- I (1) 校内委員会等の開催に向けて … 4
(関連 11)
- I (2) 専門家との連携について … 5
(関連 10)
- I (3) 関係者との連携について … 6
(関連 9、10、11)
- I (4) 共有する仕組みやツール（リスト、一覧表）などの活用 … 7、8
- I (5) ケース会、事例検討会等の開催 … 9～11
(関連 14)
- I (6) 相談窓口としての特別支援教育コーディネーターの役割について… 12

【I 校内体制に関わること】 (1) 校内委員会等の開催に向けて (時間の有効活用)

依頼の内容

中学校のケース。支援の必要な生徒が数多くいる。一つの学年に支援の必要な生徒が集中している。担任だけの指導は難しいので、全校体制で支援するようにしたい。そのための助言をいただきたい。

具体的な支援内容

- 校内委員会で効率よく事例を検討するために、事前に共有事項を整理するためのシートを提案した。
 - ・沢山上がってくる事例をA群（直ちに支援、対応が必要）B群（時期を決めて支援策を立て支援を行う事が必要）C群（経過を観察し、問題が起こってきたらすぐに支援ができるようにしておく）の3つに分けて整理する。
 - ・支援会議を開く際には「全校」「学年やクラブ担当など」「関係者のみ」など知らせる範囲も決めておく。
 - ・支援方法を「家庭を含めた生活環境のアプローチ」「障害特性に関するアプローチ（医療・投薬などを含む）」「行動問題へのアプローチ」「情緒的な問題へのアプローチ（併存する精神疾患などへの支援）」に分類し、具体的な支援方法を書き込めるようにした。
 - ・全校で支援する際のフォロー体制を項目として起こし、委員会で確認できるようにした。

●具体的な行動問題をまとめた資料があったので、頻繁に登場し対応してきた生徒について、事例分析を行った。今まで行った多くの支援を改めて領域分けすることで、どこから手を付けてよいか分からなかった困難な事例の見立てができ、可能な部分から集中して支援していくなど方略が立てやすくなった。

生徒名	分類	支援会議の範囲	共有事項	支援方法	フォロー体制
〇〇	A群	全校	発達障害	障害特性に関するアプローチ ...	支援部、Co. SC
▲▲	B群	関係者のみ	養育環境	家庭を含めた生活環境のアプローチ ...	管理職、学年主任 学年団、SSW
□□	A群	学年やクラブ担当など	不登校	行動問題へのアプローチ ...	別室登校担当教員 支援部、SC
◆◆	C群	関係者のみ	精神疾患	情緒的な問題へのアプローチ ...	保健部 養護教諭、SC

期待できる成果

- ・管理職と特別支援教育Co.が中心となって、校内委員会などでの検討を進めていく体制が整備されていくことが期待できる。
- ・発達に特徴のある生徒で支援につながっていない場合、校内委員会での検討が進んでいくと、特別支援教室の利用の提案などにつなげやすくなっていくことが期待できる。

【I 校内体制に関わること】（2）専門家との連携について

依頼の内容

小学校のケース。

- ・情緒が不安定であり集団指導が難しいという実態の児童について、将来の進路選択の方法を具体的に知りたい。
- ・特別な支援を必要としている児童の中学校進学に向けた保護者面談で、どのように実態を伝えたらよいか分からない。
- ・将来の進路先への入学までの流れを知りたい。

具体的な支援内容

- 通常の学級を担当する教員向けの研修を設定し、小学校5年生・6年生の担任には、対象となる児童の実態に応じて、個別に助言を行った。

<対象児童の観察>

- ・対象となる児童の実態が分かる実態把握票と学校生活支援シートにより情報を共有し、授業観察を行った。
- ・区市町村教育委員会の心理職と、特別支援学校の特別支援教育Co.が、対象となる児童が学習に臨んでいる様子を、自立活動の目標である6区分27項目に照らし合わせ、実際に観察した。

<担任・特別支援教育Co.、区市町村教育委員会の心理職との懇談>

- ・対象となる児童の実態から、適切と思われる合理的配慮や支援の方法を共通理解できた。
- ・対象となる児童の保護者の将来の意向と、対象児童の実態のギャップを捉え、学齢期を過ぎた段階での将来像を共通理解するための協議を、管理職・担任・特別支援教育Co.、区市町村教育委員会の心理職で行った。
- ・進学希望先の学習の様子（上級学校）を実際の見学等で把握し、対象の児童の将来像に照らし合わせ、進路指導の方向性を定められた。

期待できる成果

- ・小学校の教員が、対象児童の進路や将来の社会生活を意識するようになり、切れ目のない支援の必要性についての理解を深めることが期待できる。
- ・将来の進路先を広げ、実態に応じた適切な進路選択を実現するためには、合理的配慮と適切な支援が必要であるという方向性を、担任・特別支援教育Co.・保護者の間で一致させることができる。

【I 校内体制に関わること】 (3) 関係者との連携について

依頼の内容

中学校のケース。通常の学級に在籍している生徒で、授業中の暴言・暴力、離席が日常的に見られる。特別支援教室を利用しており、そこでは自分の気持ちを相手に伝えるなどの成長は見られるものの、通常の学級での授業では般化が難しく、継続的な参加は難しい状況が続いている。現在適切な支援ができているか、また今後の方向性を知りたい。

具体的な支援内容

- 事前に中学校の特別支援教育Co.から生徒の様子や情報を聞き取った。
- 巡回相談は一日授業観察を行い、特別支援教室の巡回指導教員から普段との様子の違いなどについて聞き取った。
- 後日、オンラインにて、担任・巡回指導教員・管理職を対象に当日の様子や今後の支援の方向性について助言を行った。

助言した内容

- ・当ケースの対応は巡回指導教員や支援員が行っていたため、授業者と関わる仕組みを作る（休憩を取りたい場合はまず生徒が授業者に伝えるなど）。
- ・1日1時間の休憩ルールを守らせることより、別室であってもどんな課題なら取り組めるかを考える。
- ・担任が中心となり、各授業での様子、特別支援教室で本人から聞き取った内容等を学年、学校全体で共有する。
- ・般化ができていないのはなぜか？を考える→特別支援教室で「自分の気持ちを相手に伝える」取組をしてきたことを、学年及び授業担当者間で共有し、本人から発信できるような環境調整を行うようにする。
- ・暴言が出たときは暴力を振るう前兆ととらえ、別室へ速やかに移動し、他生徒や教員などの安全を確保するとともに、当該生徒の不適切な行動が現れないようにする。

期待できる成果

- ・巡回指導教員や特別支援教育支援員が単独で支援するのではなく、学校全体で当ケースへの支援や方法を検討する機会が増えることが期待できる。

【I 校内体制に関わること】

(4-1) 共有する仕組みやツール（リスト、一覧表）などの活用

依頼の内容

小学校のケース。

配慮を要する児童の支援に関わる教員などが、スピーディーに情報を共有できるやり方を、他校の事例を参考にして検討したい。



具体的な支援内容

●他校の事例について紹介

- ・生活指導全体会や夕会を活用
- ・特別支援全体会で共有
- ・職員会議で報告
- ・校内委員会のメンバーから各学年へ周知
- ・校内掲示板、校務支援システムの活用
- ・校内メール配信
- ・校内委員会記録の活用
- ・固定学級の担当教員からアドバイスをもらう

●上記の中から、実現可能な事例をピックアップ

- ・校内委員会記録の活用(記録がデータフォルダに格納されたことを周知する)
- ・全校で周知が必要なケースについては、特別支援全体会で事例として取り上げ、共有する。

●その他

- ・巡回指導教員と共有した内容の中から、校内へ般化したいことについて、夕会などで周知する。



期待できる成果

- ・ケースを周知することで教員の対応が統一されるため、支援方法の違いによる児童のとまどい等がなくなることが期待できる。
- ・支援方法を早く周知することの重要性に教員が気付くことが期待できる。

【I 校内体制に関わること】

(4-2) 共有する仕組みやツール（リスト、一覧表）などの活用

依頼の内容

小学校のケース。在籍学級における支援についての検討方法にはどのようなものがあるか。全校で共有できるようなツールを活用できないか。



具体的な支援内容

- 「支援一覧表」を全児童を対象として作成して、これまで行ってきた有効な支援について共有した。
* 「支援一覧表」は全教職員がアクセス可能なデータフォルダに格納されている。

年	組	名前（ふりがな）	性別	支援レベル	就相	個別指導計画	就学支援シート 申し送り	学校生活 支援シート	保護者同意	特別支援 教室	きこえと ことば	日本語指導	不登校 SC室	備考
1	1	〇〇〇〇（・・・）	男	1			●	●	●					

- 「学習と行動のチェックリスト」を児童のアセスメントとして活用し、校内委員会で「支援一覧表」と併せて、今の支援が適切かどうか検討した。



期待できる成果

- ・ 全児童の支援方法を全教職員が参照できる仕組みにしたことで、各児童の支援方法が共有されやすくなり、適切に支援されることが期待できる。
- ・ 「学習と行動のチェックリスト」等による実態把握も合わせ、支援方法が適切かどうか検討されることが期待できる。

【I 校内体制に関わること】 (5-1) ケース会、事例検討会等の開催

依頼の内容

中学校のケース。特別支援教室を利用している生徒のケース会に参加してほしい。主訴としては以下の通り。

- ・机の周辺や机の中の整理整頓ができていない。それによって行動に遅れが生じている。
- ・集団での指示が通らず、集団での行動に遅れてしまう。
- ・授業中などに集中できていないことが多い。
- ・家庭で課題に時間がかかりすぎる。

具体的な支援内容

●授業観察

- ・事前に対象となる生徒の実態が分かる実態把握票を担当に作成してもらい、生徒の情報を共有した。
- ・特別支援教室も含め、複数の授業を見学した。教員や生徒との関わりについても確認した。行動の遅れに対する困りごとが本人にはあまりなく、他の生徒や教員に助けを求める場面は見られなかった。

●ケース会（司会：中学校の特別支援教育Co. 記録：特別支援教室専門員 参加者：在籍学級担任、学年主任、学年教員、巡回指導教員、特別支援学校の特別支援教育Co.）

・実態把握票と追加情報及び観察からの見立て

①机上整理ができていない状態で授業者の指示を聞くので、対応が遅れてしまい、それ以降の指示を理解できない。

②他の生徒に比べて文字を書くのに時間がかかっている（黒板とノートを見比べる回数が多い）。

→支援の手立てについての提案

①授業を始める前に、机に出しておくものを確認する（それ以外は机の中かカバンの中にしまうように指示する）。今どこをやっているのかが分かるように、別途流れを示しておく。

②書き写す箇所を、文字を囲んだり色を変えたりして強調する。

→特別支援教室での取組についての提案

①整理整頓（環境の把握）に関する学習②ビジョントレーニング（身体の動き）③援助希求の仕方（コミュニケーション）

→本人への支援以外の提案

①学級全体への支援（授業UD）→特別支援教育Co. ②保護者への支援（個別面談で学校での様子を伝える）→担任、学年主任

期待できる成果

- ・ケース会を行うことで、主訴に対してどのように対応するかそれぞれの役割分担が明確になることが期待できる。
- ・特別支援学校の特別支援教育Co. がケース会に参加することで、特別支援教育の視点が加味されることが期待できる。
- ・ケース会を行うことで、当該生徒の支援方法が担当者間で共有され、どの場面でも同じように実践されることが期待できる。

【I 校内体制に関わること】（5-2）ケース会、事例検討会等の開催

依頼の内容

小学校のケース。

- ・特別支援教教室への入室を検討しているが、対象児童の実態に応じた、指導目標を立てたい。
- ・特別な支援が必要と考えられる児童の実態に応じた、具体的な合理的配慮や学習支援の方法を知りたい。
- ・担任と特別支援教育支援員の、具体的な連携の在り方を知りたい。

具体的な支援内容

- 事例の確認：対象となる児童の実態と担任が困っていることが分かる実態把握票により、学校と観察者（区市町村教育委員会の心理職と特別支援学校の特別支援教育Co.）が事前に情報を共有した。
- 授業観察：児童が学習に臨んでいる様子を観察した。また、担任の児童への配慮や支援方法を観察するとともに、授業中の特別支援教育支援員との連携の実際を確認した。
- ケース会：放課後に担任、小学校の特別支援教育Co.、専門家チーム（心理職、医師等）とのケース会を設定した。
 - ・児童は、文字を書くのに他児より時間がかかるため、授業についていけていなかった。担任には、ノートテイクの工夫またはワークシートやタブレットの活用など、合理的配慮の必要性や支援の方法についての助言を行った。
 - ・合理的配慮を検討する際には、児童や保護者からの申し出や同意が必要であること、また学校に過度の負担にならないようにする必要があることも伝えた。
 - ・児童の合理的配慮や支援の方向性について特別支援教育支援員と共有する方法の提案を行った。（放課後の短時間の活用、記録ノートの活用など）
- 小学校からの要請に応じて、追加の巡回訪問を複数回行い、ケース会を開催して関係者間で共有した。

期待できる成果

- ・児童の実態に応じた合理的配慮や支援方法について、理解を深めることが期待できる。
- ・巡回訪問の継続により、新たな合理的配慮や支援の方法を具体的に提案することで、特別支援教室での指導目標を立てる際の参考になることが期待できる。
- ・担任と特別支援教育支援員の連携の取り方について、理解を深めることが期待できる。

【I 校内体制に関わること】 (5-3) ケース会、事例検討会等の開催

依頼の内容

中学校のケース。特別支援教室を利用している2年生の生徒について、特別支援教育の観点からどのような支援が必要かケース会を実施して関係者と情報共有を行いたい。限られた時間でケース会を効率的に実施するためにはどのような進め方があるか知りたい。

具体的な支援内容

- 多忙な関係者の時間を調整するためにも、ケース会の時間設定(30分)と目標(生徒の対応)を明確にして、効率的に進めることが大切だと伝えた。効率的な進め方については、事例の事前整理が有効である(P4の事例を参考に)。
- 参加者は、管理職、学年主任、担任、学年教員、巡回指導教員、特別支援教室専門員、中学校の特別支援教育Co.、特別支援学校の特別支援教育Co.。
- ホワイトボードを使って当該生徒の実態を可視化し、課題を整理する。(司会：中学校の特別支援教育Co.)
 - ・ホワイトボードに、担任が生徒の実態を、特別支援学校の特別支援教育Co.が観察の様子を書き出す。
 - 授業中の私語が多い、出し抜けに話し始める、言葉の使い方の誤り、漢字の未習得などが可視化され、情報が共有された。また、運動部に所属しているが、他生徒とのトラブルがあることと、最近になって家庭の協力が得られて医療につながったことも担任から報告があったので、記録担当の特別支援教室専門員が追記した。
 - ・当該生徒の課題は、主にコミュニケーションスキルと国語に関連する分野にあることを確認。
 - コミュニケーションスキルについては特別支援教室で、国語に関連する課題については在籍学級(国語科担当教員と連携)でと分担して取り組むことを確認した。
- 記録はボードの写真を撮って資料に貼り付けることで、事後の文字おこしの業務を減らすことができることも紹介した。

期待できる成果

- ・役割分担も含めた情報が視覚的に共有されるので、進捗状況の確認がしやすくなることが期待できる。
- ・短時間でも、ケース会や校内委員会などが開催できるので、会議設定がしやすくなることが期待できる。

【I 校内体制に関わること】

(6) 相談窓口としての特別支援教育コーディネーターの役割について

依頼の内容

小学校のケース。支援レベルが決定している児童や、困りごとを抱えている児童の情報を共有するために、小学校の特別支援教育Co.としてどうしたらよいか。

具体的な支援内容

- 学級担任と専門家などをつなぐ、窓口としての役割を意識するよう助言した。
 - ・専門家等の来校日を周知し、計画的に全学級を巡回できるように調整する。
 - ・学級担任が単独で課題や保護者対応を抱えてしまうことがないように、学年会で情報を共有する場を設けたり、その内容をデータフォルダに保存する仕組みを整えることで、特別支援教育Co.や管理職など関係者と円滑に情報共有できる体制を構築する。
 - ・必要に応じて特別支援教育Co.も学年会に出席して直接情報を共有する。臨時の校内委員会などにつなげ、関係者間でも円滑に情報を共有できるようにする。
 - ・校内を巡回し、児童の様子を観察したり直接声をかけたりして、気になる点があれば学級担任や学年主任など関係者と情報を共有する。

期待できる成果

- ・特別支援教育Co.が校内の相談窓口として認識され、児童の支援方法について迷ったときには、学級担任などの関係者が積極的に相談できるようになることが期待できる。

Ⅱ 配慮を要する児童・生徒の理解に関わること

- Ⅱ（１）児童・生徒の実態把握の進め方 … 14～20
(関連43、44)
- Ⅱ（２）校内研修の企画・運営について … 21～23
(関連5、24、33)
- Ⅱ（３）ユニバーサルデザインの視点での環境の工夫 … 24
(関連22、38)
- Ⅱ（４）特別支援教育に係る内容の資料、案内等の情報の共有… 25
- Ⅱ（５）校内委員会で検討された児童・生徒の具体的な支援方法等についての全校での共有 (関連7、8)
- Ⅱ（６）おたより、リーフレットなどの発信 … 26

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-1）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

中学校のケース。教室で落ち着かなくなったり暴力を振るったりするなどの不適切な行動が多く、教室にいられない生徒の観察をお願いしたい。

具体的な支援内容

- 授業観察
 - ・授業が始まるまでの時間や、授業の途中で(特に問題を解いている場面)退出したがることが多い。特別教室へ移動するときや生徒同士でワークをしているときは、特に問題ない。
 - ・「あと少しだから」と伝えても待てずに、大きな声を出して教室を飛び出していってしまう。
- 関係者でのケース会
 - ・見通しが立たないことで不安になる→一日の流れを本人がすぐに見える位置に提示することや、時間割をカバンに入れることで保護者とも共有してはどうかと提案した。また「あと少し」の時間を、タイマーを使って視覚化するようにする。教室の外に出たくなったら、「〇〇に行きます」と行き先を伝えてから出るようにすることを事前に確認しておく。
 - ・教員との心理的な距離が近すぎることで暴力を振るってしまうのでは？→対応する教員をシフトで替えてみたり、物理的に距離を取るようにしたりしてはどうか？という提案をした。
 - ・不適切な行動が出る場面（時間、状況、周囲の環境など）を記録し、背景要因を探る観点を提案した。
- 授業観察とケース会を月1回程度定期的実施し、不適切な行動の背景要因を検討してそこから支援の手立てを検討するようにした。

期待できる成果

- ・ケース会で提案した方法で生徒を支援することで不適切行動が減り、教室にいられる時間が増えることが期待できる。
- ・教室から出る場合にも、周りの教員に伝えてから教室の外に行けるようになることが期待できる。

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-2）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

中学校のケース。授業中、教員の言葉に対して自分に話しかけられたように大きな声で反応してしまう。何度注意しても改善しない。周囲の生徒が気になって授業に集中できない状態になっている。その他にも忘れ物が多い、活動にスムーズに参加できないなど、行動問題も見られる。保護者は面談で、小学校まで不登校で学校に通えていなかったのを、集団で過ごせるようになることが一番の願いと言っていた。

具体的な支援内容

- 観察後、教員がどう分析しているのか聞き取ってから、フィードバックを実施。ASDに見られる行動と同様の傾向が認められたため、パニックが有る生徒の基本的な支援方法を助言した。
 - ・行事などの新規の活動の際は、写真や図など視覚付きのもので事前に丁寧に説明しておく。
 - ・「言わなくても分かる」といった暗黙の了解ではなく、分かりやすい言葉で具体的に伝える。「察してね」では伝わらない。本人と学級全体への伝え方について相談する。
 - ・パニックが起こることを前提にクールダウンする部屋と手順を決めておき、なるべく自分で治められるようにしていく。保護者とも、行動問題に対応するために集団から離れることがあることについて、事前に確認しておく。
 - ・学習では、全体を把握することが苦手なので、分かるところから部分的に参加しても良いことを関係者間で共有する。
 - ・忘れ物については、保護者と連携し、持ち物の確認を家庭でもフォローしてしてもらうよう依頼する。
 - ・よりの確な支援のために、WISCなどの検査結果があるのであれば、当該生徒の認知特性の把握ができるので活用すると良いことを助言する。個に応じた手立てが必要であることを伝える。

期待できる成果

- ・学校生活に見通しがもてると集団の中でも落ち着いて過ごせるようになるので、登校が安定することが期待できる。
- ・学級内で当該生徒の特性や支援方法について周知されると、当該生徒についての理解が深まり、トラブルが減少することが期待できる。
- ・心理検査結果の活用ができると認知特性の把握ができ、よりの確な支援が期待できる。

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-3）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

小学校のケース。ASDの傾向が見られる。

- ①集団への参加がなかなか難しく、どのように支援したらよいか。
- ②着替えがスムーズに行えない。どのように指導したらよいか。
- ③食事の指導について、偏食が強く、揚げ物、肉類しか食べられないが、どのように工夫ができるか。

具体的な支援内容

- ①集団への参加について
ペアワークやグループワークなどの活動を通して、他者を意識しながら学習する経験を積み重ねるようにする。
- ②着替えの指導について
壁に向かって衝立を両サイドに置いた、着替えスペースにて着替えを行っていた。作業机のように大きな机を使用しており、奥行きが広く、遠くに置いた衣類を手前に持ってくるには不便である。机を児童用机に替えることを勧めた。また、椅子に座っていると着替えづらいので立って着替えられると良いことを伝えた。提示する手順表については、イラストで着替えの順番を示した手順書を使用していたが、言葉かけがないと着替えが進まないとのことだったので、一枚一枚めくり式の手順書のほうが、今やるべきことだけが提示されるので分かりやすく、一つの手順の終わりと次にやるのが分かりやすいのでそちらに変更することを勧めた。
- ③食事の指導について
児童と事前に献立を確認し、「今日はこれを食べる」という目標を確認してから取り組むことを助言した。体調がすぐれない場合もあるので、目標だからと無理に食べさせることはしないように留意することを伝えた。

期待できる成果

- ①小集団での他者とやり取りした経験を通して、より大きな集団への意識が芽生えることが期待できる。
- ②めくり式の手順表を活用することにより、自分で着替えを進められるようになることが期待できる。
- ③食べられるものを少しずつ増やせるようになることが期待できる。

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-4）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

小学校のケース。

- ・自分の思っている通りに物事が進まないとき怒り出し、周囲の友達に対して手が出てしまう。
- ・活動ごとに気持ちを切り替えることが難しく、学級活動に参加できないことが多い（好きな活動には集中して取り組むことができる）。
- ・母子分離が難しい場面が多い。
- ・外国籍の児童（自宅でも母国語で）のため、日本語が分からないことによる友達とのトラブルが多い。

具体的な支援内容

●行動観察の実施

- ・発表会（劇遊び）の練習。活動に関心がなく参加していない。床に寝転がり、玩具で遊ぶ。ラストは教員と一緒に参加することができた。
- ・ハンガーに衣装をかけることや、椅子を重ねることができないなど、不器用な面が見られた。姿勢が崩れやすく、保持が難しい。活動の切り替えが難しく、クラスでの行動は遅れてしまうため大人の支援が必須であった。
- ・話が伝わらないときに自ら翻訳機を持ってきて、伝えようとする姿がある。
- ・友達の中にその児童の母国語を話せる友達がおり、その友達が教室内のやり取りの通訳をしていた（協力者の存在あり）。

●考えられる原因

- ・各活動の見通しのもちにくさ。日本語の理解に課題があり、指示が理解できていない。
- ・不器用さが随所に見られ、本児童の気持ちをイライラさせる要因になっている。
- ・概ね通常の知的能力はある。言語の習得が人間関係の構築や行動の抑制ほか、必須である。

●支援の手立て

- ・毎日の活動はイラスト付きのスケジュールが表示してあるので、個別に活動内容を説明し見通しをもたせる。
- ・不器用さから来るイライラさせる要因は、教員と一緒に行動することで習得を目指す。

期待できる成果

- ・不器用さからくる苦手なことは、やり方を保護者に伝えることで、学校と同じやり方で取り組んでもらえることが期待できる。
- ・参加してほしい場面を前もって伝えることで、短時間でも友達と一緒に参加できるようになることが期待される。
- ・担任も参加ができたなら褒め、一緒にできることのうれしさを伝えることで、本児とのやりとりが増えることが期待できる。

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-5）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

小学校のケース。

- ・担任の動きや周囲の様子を模倣することができず、じっと見ていて、活動が大幅に遅れることが多い。
 - ・運動時はぎこちなさが目立ち、複数の動作を同時に行うことができない。
 - ・周囲に物が散乱していても気付くことが少ない。声を掛けられても周囲の様子に気を取られて、片付けることができない。
 - ・視覚的にやることを提示しても、それを見て行動することができない。個別の言葉掛けが必要である。
- このような対象児童にどのような支援を進めていけばよいのか教えてほしい。

具体的な支援内容

担任が記載した実態把握票と事前のヒアリングを基に、授業と休憩時間における対象児童の行動観察を行った。その後、担任、特別支援教育Co.と支援内容について一緒に検討を行った。

●対象児童の実態について

- ・文章を構成することが難しいため、言葉がうまく出ずにストレスになっている可能性がある。
- ・しゃべらないという選択をしている可能性がある。
- ・しゃべらないことで、エネルギーを発散できずにいるのではないか。

●対象児童のできていることについて

- ・ルーティンになっている事柄には、対応できる力があること。
- ・見る力があり、文字の理解ができていること。

●支援方法についての助言

- ・援助要請や要求をカードにし、カードによって伝わったと思える成功体験を積む。カードが本人にとって便利な道具と認識されれば、主体的に使えるようになるのではないか。
- ・言葉と感情を一致させていくために、大人が代弁してみる。
- ・感覚統合を取り入れた遊びや活動を取り入れてみてはどうか。

期待できる成果

- ・要求カードを使用して、援助要請ができるようになることが期待できる。
- ・感覚統合的アプローチを遊びの中で取り入れていく支援方法の般化が期待できる。

【Ⅱ 配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-6）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

小学校のケース。

・ASDの1年生で、特別支援教室を利用している。自分の気持ちを表す方法が「うわー」という言葉と身体をバタバタさせる表現のみで、周りに伝わらない。場面の切り替えが難しく、遊びを止められると怒ってしまう。特別支援教室での児童の発達段階に応じた適切な教材やその選び方を知りたい。

具体的な支援内容

●教材のラベリング

- ・表象機能の発達段階に応じた教材を、段階ごとに色分けしたケースに入れる。
- ・色分けしたケースを、発達段階順に並べて入れる。ボックスの前面に、収納してある課題をリストアップしておく。

●アセスメントの実施

- ・対象軸が変わっても大小の比較は正答していた。視覚優位のため、口頭による指示だけでは空間関係を正確に把握することは難しいことが分かった。普段の生活の中でも、口頭指示だけでは理解が不十分なことが予想される。

●適切な教材の選択

- ・空間関係を正確に把握するため、マトリックスの活用など(縦軸と横軸の確認)。
- ・サインやマークの学習
- ・場面を想定したコミュニケーションの取り方について

●教材の紹介

- ・特別支援学校で実際に使っている教材を見てもらい、バリエーションを増やせるようにする。

期待できる成果

- ・アセスメントに基づいて教材を選ぶことで、児童の課題設定がしやすくなり、段階的な指導がしやすくなるのが期待できる。
- ・特別支援教室での教材の共有化や蓄積が期待できる。

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（1-7）児童・生徒の実態把握の進め方

依頼の内容

小学校のケース。

- ・ 1年生の児童。1学期は教職員の言葉掛けにより身支度や着替えができていたが、2学期はそれらを自分で行おうとしない。
- ・ 学習全般に興味を示さず、授業中寝たり、学習を促すとふざけたり離席したりする。
- ・ 学習に取り組んでいる時でも、常に横に大人が付いて支援の言葉掛けをしないと活動が進まない。

具体的な支援内容

●行動観察の実施

- ・ 保護者と一緒に登校する。ランドセルの中のを所定の場所に保護者の指示で片付ける。
- ・ 教室から出遅れたため朝礼に遅れる。終了後、クラスの友達と一緒に教室に戻るが、途中でトイレに入り個室にこもってしまった。1時間目より机に伏し、そのまま寝る。特別支援教育支援員の言葉掛けがあっても応じない。11時頃になって怖い夢を見たと言って起きる。午前中の授業に参加することは無かった。
- ・ 担任との約束は3つ。（自分のことは自分で行う。プリントを1枚はやる。ルールを守って行動する）

●考えられる原因

- ・ 授業中は熟睡していた。前日の睡眠時間も含め生活習慣が安定していないことがうかがえた。参加できなかった授業のプリントに夜遅くまで取り組んでいるようである。2学期になって学習内容が難しくなり、解くのに時間がかかっているのではないか。
- ・ 授業に参加する体力、気力ともに不足している。寝ている間に授業が進み、分からなくなっている。学習に向かう気持ちも薄くなっている。約束を守れないため、褒められることがなく1日の学校生活の中での達成感は感じられないのではないか。

●支援の手立て

- ・ 好きな活動、好きなものを教員と一緒に見つけ、行動を起こす励みとなるようにする。
- ・ 「3つの約束を達成できる」→「3つの中から1つ」に変更する。児童と一緒に約束を考えるようにする。
- ・ 少しでもできたら褒める。できたことを連絡帳に記載し、家庭でも褒めてもらうように依頼する。

期待できる成果

- ・ 好きな活動や好きなものを手掛かりにして、自分から行動できることが増えることが期待できる。
- ・ 約束を1つに絞ったことで、達成への心理的なハードルが下がり、今までよりも意識して行動することが期待できる。
- ・ 連絡帳のやり取りを通して家庭と連携することで、褒められることが増え、家庭での生活リズムが良くなることが期待できる。授業中に寝ることも減り、担任から褒められる機会も増えることが期待できる。

依頼の内容

小学校のケース。特別支援教育Co.が以下の校内研修を企画したため講師等をお願いしたい。

- ・特別支援教室での授業研究における指導・講評…自立活動（小集団活動）
- ・講演「個々のニーズに応じた授業を作る～場に応じた有効な手立てについて考える～」

具体的な支援内容

指導・講評

●ペアごとに役割分担をし、ジェスチャーゲームでお題を表現する。練習⇒発表⇒評価⇒振り返り

- ・発表時間の「1分」を持って余しているペアが多かった。
→時間を計って練習をするか、実態に合わせた時間設定にする。
- ・児童からの質問に対する答えが曖昧。抽象的。
→的確に、例示しながら具体的に答える。
- ・評価でどのチームが良かったかの発表について…どのような発表があったかの選択肢を再度提示すると選びやすい。
- ・児童から出た意見を残すために
→板書し、視覚的に確認できるようにする。
- 「みんなの仲をより深められる室内遊びといえは」話し合っってベストアンサーを2つ決める。
 - ・それぞれの意見を付せんに記入することで、全員が参加できていた。
 - ・会話が中心の内容になると、手遊びをしたり、机に伏してしまったりしている児童がいた。
→話の内容を視覚化して興味を引き付ける。
 - ・児童から出た意見を、教員が聞き取りながら言葉を補い、意味付けしていく
→理解が深まる。
 - ・想像したり、イメージしたりすることが苦手→実際の体験と結び付ける。

講演

●言語・コミュニケーションの発達

- ・聞く・話すの指導
- ・ソーシャルスキルの指導 について

期待できる成果

・講演を授業研究の事例と関連付けた内容にすることで、実際の授業場面と照らし合わせて理解できるため、具体的な改善策や支援方法をイメージしたり、「なぜこの工夫が必要なのか」という支援の根拠をもって取り組んだりできるようになることが期待できる。

【Ⅱ配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】（2-2）校内研修の企画・運営について

依頼の内容

中学校のケース。

- ・校内における特別支援教育及び、UDの推進に向けた支援をしてほしい。

具体的な支援内容

- 校内委員会にオブザーバーとして参加。校内委員会でADHDの特性理解を深めるための情報提供を行う。
→全校研修会において身近な課題(忘れ物、スケジュール管理)に対する支援や考え方の講義を実施した。忘れ物をしない、提出期日を守るという課題解決については、生徒本人の努力だけでは難しく、情報を収集していく力を身に付けたり、リマインド機能を働かせるツールを活用したりするなどの支援が必要であることを伝えた。
- 年2回の授業中の行動観察を実施し、ASD傾向があり活動参加に困難感を示す生徒の対応について、校内での支援と校外と連携した支援について助言を行った。…教室内の環境を調整して刺激を少なくする(校内)、カームダウンスペースの活用(校外と連携した支援)など。
→特に校内での環境整備について、よい取組を中心にフィードバックをするため、UDについての研修会を実施した。特に授業中の刺激量を調整するため、黒板や黒板周辺の環境を整備することについて、好事例の教室を紹介し、校内でのスタンダード策定に向けて共通のイメージがもてるようにした。

期待できる成果

- ・必要に応じた特別支援教育に関する情報提供を行うことで、センター的機能が継続的に活用されるようになり、支援や体制整備に関する課題などの解決につながる事が期待できる。

依頼の内容

中学校のケース。研修会講師の依頼。

- ・若手教員が多いので、特別支援教育の基礎について講義をしてほしい。
- ・生徒一人ひとりに応じた指導・支援について講義をしてほしい。

具体的な支援内容

●校内の見学

- ・生徒の様子、教室環境、支援・指導の工夫の様子を見学した。

●打合せ

- ・教員から見える生徒像、特別支援教育に関連した学校としての課題を基に研修内容について確認をした。

●研修会

- ・共生社会について…副籍交流
- ・授業のUDの視点…「視覚化」「焦点化」「共有化」指導の工夫の様子から、好事例を紹介。
- ・特別支援教室…自立活動の指導内容について 連携型個別指導計画の作成について、など
- ・支援の連携について…特別支援教室と在籍学級での指導・支援の連携(般化)、巡回指導教員と在籍学級担任との連携(情報共有、役割分担など)、特別支援教室専門員との連携(情報共有、フィードバックの日程調整など)、など

期待できる成果

- ・特別支援教育の基本的な事項（副籍交流、授業UD、特別支援教室など）について改めて確認する機会となることが期待できる。
- ・教員が指導の中で日常的に行っている取り組みが、生徒の主体的な行動に結び付いていることに気付くことが期待できる。
- ・支援における連携の重要性に気付くことが期待できる。

【Ⅱ 配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】

(3) ユニバーサルデザインの視点での環境の工夫

依頼の内容

中学校のケース。

- ・ 通常の学級に特別な支援を必要としている生徒が増えている中で、全ての生徒に分かりやすい授業を目指したい。
- ・ 特別な支援を必要としている生徒が、具体的にどのようなことに困ってしまうのかを知りたい。
- ・ 全ての生徒が、学習に集中できる教室環境の作り方が知りたい。

具体的な支援内容

- 依頼のあった学校の教員向け校内研修で、基礎的なUDの考え方と、具体的な学習環境の方法を講義した。
 - <教員向け研修>
 - ・ 通常の学級に在籍している特別な支援を必要としている生徒の具体的な事例から、合理的配慮の必要性を学んだ。
 - ・ UDは、障害や困りごとのある生徒だけではなく、健常な生徒を含めた全ての生徒が対象であることを学んだ。
 - ・ 実際の教室環境と授業の様子から、合理的配慮ができる場面や学習環境を整える方法を、教員が実体験した。
 - <実際の教室環境や授業の観察>
 - ・ 教室環境の構造化の観察を行った。
 - ・ 授業における、時系列の構造化の観察を行った。
 - ・ 授業における、教員の発問や教材の構造化、ICTの活用についての観察を行った。
 - <放課後>
 - ・ UDの視点による、授業改善に向けた指導・助言を行った。
 - ・ 指導・助言内容によって改善された授業の再観察とその改善の検証につなげる。

期待できる成果

- ・ 継続した巡回支援により、授業改善による効果の検証が期待できる。
- ・ 障害の有無に関わらず、発問の工夫によってUDは実現でき、対応が難しいものではないと教員が理解できることが期待される。
- ・ より分かりやすい授業の構築により、生徒の主体性の伸長が図れることが期待できる。

【Ⅱ 配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】

(4) 特別支援教育に係る内容の資料、案内等の情報の共有について

依頼の内容

区市町村教育委員会からの依頼のケース。

- ・通常の学級を担当する教員向けの特別支援教育に関する専門性の向上を図りたい。
- ・通常の学級に在籍する、特別な支援を必要とする児童・生徒への実態に応じた支援方法について共有したい。
- ・情緒面に課題がある児童・生徒への、具体的な合理的配慮や支援の方法について知りたい。

具体的な支援内容

- 通常の学級を担当する教員に対し、合理的配慮や支援についての基礎・基本を学ぶための研修の実施
情緒に課題のある児童・生徒の見立て方と、児童・生徒との関わり方・保護者との関わり方の研修の実施
＜研修内容＞
 - ・障害の有無に関わらず児童・生徒の見立て方、特性や状態の捉え方を、具体的な事例から学ぶ研修とした。
 - ・障害を明らかにすることではなく、障害を理解し、困難を克服する方法を探ることを意識した教員の姿勢と、対象児童・生徒に配慮する上での教員の心構えを学ぶ研修とした。
 - ・『多様な教育的ニーズのある子供を包括した学級づくり』と題して、センター校内の専門性の高い教員を講師とし、オンデマンドで全ての小・中学校の教員が研修を受けられるよう、区市町村教育委員会と連携して研修を展開した。
- ＜校内への情報共有＞
 - ・小・中学校の特別支援教育Co.は、研修内容を報告し、全教員に情報の共有を図る。（ミニ報告会、コーディネーター通信等の活用）
 - ・各学校の実状に応じて校内研修会に発展させる。必要に応じてセンター的機能の活用の効果も紹介する。

期待できる成果

- ・教育委員会と連携した研修会にすることで、特別支援学校のもつ専門性や情報を区市町村の小・中学校全体に提供する機会を設けることができ、小・中学校全体の教職員の資質向上に帰することが期待できる。
- ・さらにセンター的機能の活用につながれば、各校の実状に応じた専門性の向上を図ることが期待できる。
- ・通常の学級における多様な教育的ニーズに応じた学級経営の実現につなげることが期待できる。

【Ⅱ 配慮を要する児童・生徒の理解に関わること】

(6) おたより、リーフレットなどの発信

依頼の内容

小学校のケース。保護者へ配布する特別支援教育だよりの作成の視点について助言してほしい。

具体的な支援内容

- テーマの相談（忘れ物が多い、整理整頓が苦手、気が散りやすい児童の支援など、課題別のテーマを設定するよう助言。保護者がどのようなことに困っているのかを、個人面談の記録などから把握することも一案）
- 内容についてアウトラインの提案【「忘れ物が多い児童の支援」の例】
 - ・ 必要な情報を一時的に記憶・処理すること（ワーキングメモリー）と情報をうまく引き出して活用することが苦手。ただ口頭で注意をしたり、叱ったりすることのみを続けると、意欲や自信の低下につながってしまう。
 - ・ 「忘れない」「忘れ物をしない」工夫や環境づくりをする。
 - 視覚的に思い出せる工夫（メモ、付箋、ホワイトボード、張り紙、チェックリスト、手順表）
 - 最初是一緒に取り組み、少しずつ一人でできる部分を増やし、習慣化する など。
 - ・ 自分の苦手さに合わせた工夫や、自分で活用できる力を育てることは将来にわたって大切なこと。
 - ・ できたときには当たり前、とせずに大いに褒めて意欲や自信へつなげていくことがとても大切。
- 他の小学校で出している「特別支援教育だより」をサンプルとして紹介

期待できる成果

- ・ 2号目以降は原稿のチェックのみの依頼となった。今後校内で特別支援教育コーディネーター中心に作成できるようになることが期待できる。
- ・ 「特別支援教育だより」が、特別支援教育についての分かりやすい情報提供ツールとなり、児童への支援の必要性や方法について教職員・保護者の理解を深めることが期待できる。
- ・ 保護者とのコミュニケーションが活性化し、家庭との連携や協力がスムーズになることが期待できる。

Ⅲ 特別支援教室に関わること

- Ⅲ（１）特別支援教室での児童・生徒の実態や課題に合った指導
目標や指導内容の設定 … 28
- Ⅲ（２）特別支援教室での児童・生徒の成長に基づく指導の評価 … 29
- Ⅲ（３）在籍学級や全校での情報の共有・活用 … 30
(関連32)

【Ⅲ特別支援教室に関わること】

(1) 特別支援教室での児童・生徒の実態や課題に合った指導目標や指導内容の設定

依頼の内容

中学校のケース。2年生生徒、通常学級在籍、特別支援教室に週2回通っている。
・学校生活への意欲低下（課題を提出しない。教科書を一度も持ち帰らない。授業中着席はしているが、学習活動に自発的に参加できていないなど）
・2か月に1回程度巡回相談していたところ、特別支援教室の巡回指導教員に対する助言・指導を行ってほしいと依頼があった。

具体的な支援内容

- 生徒の困難さや課題、目標に沿った指導を行うため、巡回指導教員や特別支援教育Co.と学校生活支援シートや連携型個別指導計画の確認を行い、指導内容や対応の改善を助言した。
→在籍学級担任との連携不足や、本人の困難・課題の理解、必要な手立てや配慮不足が分かり、改善を助言した。学校生活支援シートにある関係機関との連携を助言した。
- 行政主催の相談支援事業所が参加する連絡会にて、対象生徒の担当者から「保護者が学校に対して本人への配慮を求めている。」との情報提供を受けた。
→このことを当該中学校に伝えたところ、保護者と担任の間で、本人について話し合えていないことが分かった。保護者には中学校の相談支援担当がアプローチし、面談にて改めて話し合うことになった。
- 受検について検討する時期となり、保護者から都立高校への進学について相談があった。
→都立高校を受検する際に必要な手続きや各校の特色について、関係の教員間で情報を共有した。

期待できる成果

- ・本人に合った学習支援を受けられるようになり、教科書を持ち帰って自宅で学習するなど学習への意欲が大きく向上した。
- ・保護者と学校との間で進路等について相談できる関係性が構築でき、本人が都立高校へ進学する意欲をもって、前向きに学校生活を送れるようになることが期待できる。

【Ⅲ特別支援教室に関わること】

(2) 特別支援教室での児童・生徒の成長に基づく指導の評価

依頼の内容

中学校のケース。特別支援教室を利用している2年生の生徒2名について、在籍学級担任と巡回指導教員で、前期の連携型個別指導計画の評価を踏まえて後期の指導目標のすり合わせを行うので、同席して助言してほしい。

具体的な支援内容

- 巡回指導教員から在籍学級担任へ、前期の指導内容とその評価について説明。
 - ・自分から挨拶する、指示を理解できたら返事するなど（挨拶や返事の仕方をビデオに録り、振り返る）。
 - ・提出物の締切を守る、持ち物をメモするなど（カレンダーを活用しながら、一週間の取組を振り返る）。
 - 評価を受けて、在籍学級担任から学級での様子などについて共有。
 - ・目を見て挨拶できるようになってきた。
 - ・教室の黒板に書かれている締切日を見て、自分から提出物の種類について担任へ質問ができた。
- いずれもできたことを即時評価し、次の望ましい行動へつなげるようにする。また、在籍学級での新たな課題も把握する。取組について授業担当者間でも共有し、同様の対応をしてもらうように周知することを確認した。
- 後期の指導目標のすり合わせ。＊学校生活支援シートの保護者の意向を再度確認の上、作成。
 - ・周囲の人に対する言葉遣いに気を付ける、など。
 - ・カレンダーを活用しながら、定期考査に向けた学習計画を立てる、など。

期待できる成果

- ・授業終了後に短時間でも特別支援教室での学習の様子及び指導の評価を在籍学級担任と巡回指導教員で共有することで、望ましい行動を引き出す支援を増やすことが期待できる。
- ・情報共有の場を設定するのに、特別支援教室専門員による時間調整が有効と思われる。

【Ⅲ特別支援教室に関わること】（3）在籍学級や全校での情報の共有・活用

依頼の内容

中学校のケース。コミュニケーションに関する課題があり特別支援教室を利用している2年生の生徒が、学んだことを在籍学級等で生かしているか観察してほしい。生かしていない場合はどうすればよいのかの助言が欲しい。

具体的な支援内容

●在籍学級等での授業観察

・コミュニケーション面を中心に当該生徒の様子を観察し、円滑に行えている場面と困難さを示す場面の要因について検討を行った。困難を示す要因として考えられること（教室環境、教員との関係、指示や発問の分かりやすさ、「聞く」「伝える」等のコミュニケーションの基礎に関する困難さ、他）を自立活動の6区分27項目と関連付けて整理（「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」等）し、現行の個別指導計画の目標や実施している指導内容とのすり合わせ及び、在籍学級での配慮事項の検討を行った。

●関係者によるケース会の実施(担任、授業担当者、巡回指導教員、特別支援教室専門員、中学校の特別支援教育Co.、特別支援学校の特別支援教育Co.)

・特別支援教室での職場体験等を想定した「自分の意思を伝える」学習内容においては、自分の意思が明確な場合は支援がなくても自分から発信することができていた。自分の意思を明確にするのが難しいときにも、「伝え方」の手本や選択肢を示すなどの支援があると安心して発信できることを関係者間で共有した。

・在籍学級等で般化するために、特別支援教室で配慮していた支援内容を参考にしながら、できたら即時評価して望ましい行動を引き出していくことが必要であることを確認した。また、特別支援教室で扱う指導内容においても、般化に向けて支援量を減らしていくことや、「分かりません」「もう一度お願いします」など援助要請する力を身に付けることが必要であることも確認した。

●校内の連携及び専門家（巡回相談心理士など）やセンター的機能の定期的な活用

・担任と巡回指導教員との情報共有を提案。また、センター的機能としての定期的な訪問を行い、その間に実施した専門家の巡回相談の記録等も参考にしながら、環境の調整や配慮事項の見直しを適宜実施した。

期待できる成果

・特別支援教室を利用している生徒の指導目標が関係者間でも明確になり、在籍学級などでも目標を達成するような言葉掛けや配慮がなされるようになることが期待できる。

・当該生徒の自信につながり、コミュニケーションの力の向上が期待できる。

IV 学校生活支援シート・個別指導計画 に関わること

- IV（1）学校生活支援シートの作成と活用について …… 32
(関連36)
- IV（2）個別指導計画の作成と活用について …… 33
(関連29、30)
- IV（3）学校生活支援シート及び個別指導計画の保護者との
共有及び管理について …… 34

【Ⅳ学校生活支援シート・個別指導計画に関わること】

(1) 学校生活支援シートの作成と活用について

依頼の内容

中学校のケース。来年度より特別支援教室を利用する新1年生の学校生活支援シートや連携型個別指導計画の作成について、助言してほしい。

具体的な支援内容

- 既に小学校から特別支援教室を利用していた入学予定者に関する引継ぎ。
 - ・中学校でも引き続き特別支援教室の利用希望が出ている新1年生に関しては、小学校から学校生活支援シートを引き継ぐ。→小・中学校の特別支援教育Co.間で情報共有。
 - 特別支援教室専門員による四者面談(本人、保護者、在籍学級担任、巡回指導教員)の日程調整。
 - 本人、保護者の意向を確認する。
 - ・入学後早期に四者面談を実施し、特別支援教室での学習に期待することや、学校・家庭での役割分担を確認し、在籍学級担任が学校生活支援シートに反映させる。それを受けて、在籍学級担任と巡回指導教員は校内での指導目標と役割分担を確認し、連携型個別指導計画を作成する。
- ◎学校生活支援シートに記載した本人、保護者の意向が個別指導計画の指導目標に反映されていることがポイント。

期待できる成果

- ・小・中学校間の引継ぎが区市町村教育委員会主催の特別支援教育コーディネーター連絡会で設定されていると、対面で確実に実施できる。
- ・書類作成のスケジュールはタイトだが、入学後、早期に四者面談を実施することで本人、保護者の意向を早め確認することができ、スムーズな特別支援教室の開始が期待できる。

【Ⅳ学校生活支援シート・個別指導計画に関わること】

(2) 個別指導計画の作成と活用について

依頼の内容

中学校のケース。

- ・ 特別支援教室で学んだことを、どのように在籍学級へ般化していけばよいのか。
- ・ 個別指導計画の長期目標、短期目標を、どのような視点で立てるのか、助言してほしい。
- ・ 校内で特別な支援が必要な生徒の情報を共有し、対応するには、どうすればいいのか。
- ・ 特別支援教室から在籍学級へ移行するプロセスを教えてほしい。

具体的な支援内容

●個別指導計画の立て方に関する教員向け校内研修の実施 (研修内容)

- ・ 実態把握の視点→在籍生徒のケースについてのグループワーク。
自立活動の目標と内容(6区分27項目)に照らして実態を把握する。
→生徒の課題が自立活動のどの項目に該当するかが分かる対応表など既存の資料や書籍も併せて紹介。
 - ・ 個別指導計画の目標の設定方法と、目標達成のための手立てについて長期目標は1年スパン、短期目標は半年スパン(前期目標、後期目標)で立てる。
 - ・ 特別支援教室の巡回指導教員と在籍学級担任、保護者との連携の事例紹介…連絡帳、面談の活用
 - ・ 手立てとしてのICT機器の活用について、便利教材やアプリの紹介。
- ##### ●特別支援学校の教室環境を見学(分かりやすい環境設定や教材の紹介)

期待できる成果

- ・ 個別指導計画の書き方について、校内研修で具体例を示すことで、視点が明確になる。
- ・ 個別指導計画を作成することで、特別支援教室の入室から退室までの取組に見通しをもつことができる。

【Ⅳ学校生活支援シート・個別指導計画に関わること】

(3) 学校生活支援シート及び個別指導計画の保護者との共有及び管理について

依頼の内容

中学校のケース。特別支援教室を利用している生徒の学校生活支援シート及び個別指導計画を活用した個別面談のポイントについて、助言してほしい。

具体的な支援内容

- 在籍学級の個別面談日などに合わせて、特別支援教室の四者面談(本人、保護者、在籍学級の担任、巡回指導教員)を実施する(前期終了時点と、後期終了時点の2回)。
- 半期の学習の取組について巡回指導教員から評価(成長したところなど)
→それを受けて在籍学級の担任からも教室での様子について報告、本人の振り返り、家庭での様子の共有。
- *学校と家庭の役割分担について確認
- 次の半期に向けての目標設定、その他情報共有

*保護者と共有された学校生活支援シート及び個別指導計画は、校内委員会などで報告後、校内の教員が必要な時に見ることができるよう工夫して、適切に管理する。

期待できる成果

- ・特別支援教室での学びについて、担当者から直接評価を聞くことにより、本人の成長を関係者間で共有でき、一貫した対応につなげることができる。
- ・保護者と共有した学校生活支援シート及び個別指導計画を必要な時に見ることができるよう適切に管理することで、校内の支援体制の充実を図ることが期待できる。

V 連携に関わること

- V (1) 支援に関する情報の引継ぎ（就学前施設、小・中学校との引継ぎ、連絡） … 36
(関連 32)
- V (2) 行政、福祉機関などとの連携について … 37
- V (3) 医療機関との連携について … 38
- V (4) 他校との情報交換について … 39

【V連携に関わること】

(1) 支援に関する情報の引継ぎ（就学前施設、小・中学校との引継ぎ、連絡）

依頼の内容

区市町村教育委員会から依頼のケース。

- ・小学校から中学校への支援に関する情報の引継ぎの場面設定をしたい。

具体的な支援内容

- 年複数回行われている地区の特別支援教育コーディネーター連絡会を活用する。

【特別支援教育コーディネーター連絡会を活用した例】

- ・第1回(4月) 特別支援教育Co. 顔合わせ
エリアの特別支援学校.(知・肢・視・聴)の特別支援教育Co.も同席し、各校の学校紹介を行う。
小・中学部のある知的障害特別支援学校は、センター的機能についても紹介。
- ・第2回(9月) 学区ごとのグループに分かれ小、中学校における学校生活支援シートの扱いや引継ぎへの活用状況等について情報共有。
- ・第3回(2月) 小→中へのケースの引継ぎを行う。
- ・中学校から都立高校への引継ぎについては、東京都教育委員会が作成している「都立学校への情報提供について」というチラシを周知する。小・中学校等で受けていた支援や指導上の配慮などの情報等を、保護者の了解を得た上で「学校生活支援シート」などのツールを使って進学先の都立高校等へ円滑に、かつ適切に引き継ぐことの重要性について伝える。

期待できる成果

- ・年複数回の連絡会を通して特別支援教育Co. 同士の顔が見える関係が構築され、連絡会以降も学校単位で連絡を取り合い、引継ぎをスムーズに進めることが期待できる。

【V連携に関わること】（2）行政、福祉機関などとの連携について

依頼の内容

小学校のケース。5年生児童、通常学級在籍。

- ・3学期以降生活リズムが安定せず、遅刻・欠席が増加。保健室登校や別室利用も増える。活動の切り替え、一斉指示が苦手。提出物の未提出、忘れ物が多い。友達とのトラブルは少ないが、休み時間は一人で過ごす姿をよく見る。
- ・単身家庭で母は忙しく、連絡が取りづらい。必要書類の提出が滞ることがある。
- ・不登校傾向への対応や家庭への支援について、関係機関とどのように連携して進めていけばよいか。

具体的な支援内容

- 学校内でできる支援について検討
 - ・環境調整（刺激の軽減、座席の工夫等）、スケジュールの視覚化
 - ・居場所の確保（保健室等、使い方の約束も決める）
 - ・校内ケース会議で支援方針の共有などを助言。
- 家庭との連携、家庭支援について助言と情報提供
 - ・母の困りごとの聞き取り（負担にならないように電話やオンラインを活用、SCとの連携）
 - ・地域や行政の支援窓口の紹介（リーフレット、連絡先の提供）
 - ・必要に応じて家庭と関係機関との橋渡しをする（SSWの活用を助言）
- 関係機関との連携と役割分担について整理
 - ・児童相談所（子どもに関する専門相談、緊急一時等）
 - ・子ども家庭支援センター（子どもと家庭に関する総合相談）
 - ・教育支援センター（子どもの発達と教育の相談、不登校傾向のある児童への学習支援等）
 - ・放課後等デイサービス（居場所づくり）

期待できる成果

- ・学校、家庭、行政や福祉機関などの連携が進むことで、児童の居場所や支援体制が整う。
- ・児童が安心して過ごせる場所が確保され、登校や学習の継続がしやすくなる。
- ・保護者が相談窓口や利用できるサービスを知ることが利用のきっかけとなり、家庭の負担や保護者の精神的な負担の軽減につながることを期待できる。

【V連携に関わること】 (3) 医療機関との連携について

依頼の内容

小学校のケース。

- ・1年生児童、主障害はデュシェンヌ型筋ジストロフィー。現在進行は目立たない。
- ・ASDおよびADHDの診断はあるが、WISC-IVによる検査では知的障害は認められていない。週1回は特別支援教室でSSTなどの指導を受け、週4日は在籍学級（特別支援教育支援員の配置あり）で学んでいる。在籍学級における具体的な配慮について助言をお願いしたい。

相談内容：①運動面はどの程度指導していいのか。また病気の進行があった時の配慮について。②ADHDの特性上、集団生活の中で静止が効かないことについて。③本児からの一方的な関わりによる友達とのトラブルについて。

具体的な支援内容

●特別支援学校では必要に応じて主治医を訪問し、障害や疾病の状況を確認したり、学校生活における配慮事項について相談したりすることがある。今後、学校と医療機関が連携して児童への支援を検討していくことを助言した。具体的な進め方として、保護者に、担任と養護教諭が受診に同行し、今年度予定している学習内容や行事について相談したい旨を伝えてみてはどうかと提案した。

●ADHDの特性により、座位の保持や指導者への視線の維持が難しく、集中力が続きにくい。また座席が後方の場合、友達の動きが視界に入り、さらに集中が妨げられる。配慮としては、座席を教室前方の端に配置することが望ましいが、筋ジストロフィーへの配慮も必要なため、主治医への相談を勧めた。特別支援教育支援員の位置については、教員の指示を受け止めやすいように、児童の外側や後方ではなく、できるだけ近くで位置取りすることが適切であると助言した。

●他の児童と身体の動きに差がある場合は、「〇さんはこれを頑張る」という個別の目標を示し、その努力や達成までの過程を教員が周囲の児童に伝えると良い。こうした共有により、互いに励まし合い、認め合える学級づくりにつながる。また、ADHDの特性への配慮事項についても、主治医への相談を勧めた。

期待できる成果

・座席や特別支援教育支援員の位置を工夫することで、児童が教員の指示を受け取りやすくなり、集中して学習活動に参加できる時間が増えることが期待できる。

・個別の目標を示し、その努力や達成までの過程を周囲と共有することで、当該児童は自信が高まり、学級全体には互いを認め合う雰囲気や育まれることが期待できる。

【V連携に関わること】（４）他校との情報交換について

依頼の内容

区市町村教育委員会から依頼のケース。

- ・特別支援教育コーディネーター研修において、特別支援教育の視点を盛り込んで指導・助言を充実させたい。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒への適切な支援を知りたい。

具体的な支援内容

●特別支援教育Co.対象の研修会において、通常の学級及び特別支援教室の授業観察を通して、発達に特徴のある児童・生徒に対する適切な支援について協議を行う。

<研修内容>

- ・観察終了後、特別支援学校の特別支援教育Co.が特別支援教育の視点について講義した。研修グループは学びの場が異なるもの同士で編制し、障害特性や支援方法について多角的に捉えられるようにした。
- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の見立て方、特性の捉え方を研修した。
- ・障害を明らかにすることではなく、障害を理解し、困難を克服する方法を探ることを意識した教員の姿勢と、対象児童・生徒への配慮の方法を研修した。
- ・具体的な事例を使って、特別支援教育の柱である「自立活動」の視点を活用し、6区分27項目に沿って児童・生徒の実態把握、目標設定、授業における合理的配慮や支援の方法を決定するまでの流れを体験し、その重要性を実感できるようにした。

<各校の巡回指導への付き添い（センター的機能の活用）>

- ・各校からの要請を受けて、特別支援学校の特別支援教育Co.が、特別支援教室の巡回指導教員の授業観察を行い、自立活動の6区分27項目に照らし合わせて授業改善に向けた助言を行った。
- ・対象児童・生徒の在籍学級の担任と巡回指導教員との打ち合わせの方法や、支援の共通理解のために必要な助言を行った。

期待できる成果

- ・小中学校の特別支援教育Co.の特別支援教育に関する専門性の向上を図ることが期待できる。
- ・区市町村教育委員会の主催で研修会を開くことで、特別支援教育Co.が他校での取組などについて知る機会を得ることができ、支援のバリエーションを増やすことが期待できる。

Ⅵ保護者に関わること

Ⅵ（１）相談窓口としての対応	… 4 1
Ⅵ（２）保護者向け研修会	… 4 2
Ⅵ（３）面談に同席	… 4 3、 4 4

【VI保護者に関わること】 (1) 相談窓口としての対応

依頼の内容

中学校のケース。特別支援教室を利用している3年生の生徒が授業中の大声など問題行動を起こすようになった。家庭でもネガティブな発言が増え対応に困っていると、特別支援教育コーディネーターが保護者から相談を受けた。保護者との面談を重ねているが、何がきっかけで問題行動を起こしているのかが分からない。進路を決める大事な時期に今後どのように相談を進めていったらよいのか助言してほしい。

具体的な支援内容

- これまでの相談記録の確認。
 - ・医療機関やSCと連携していることを確認した。また志望校について、本人と保護者で進路希望が異なっているということが分かった。
 - 授業の様子を観察。
 - ・授業中に、教員や他の生徒の発言に対して急に大声で否定するなど、衝動的な発言をする場面があった。
 - ・不穏な状態で授業を受け続け、他者の発言にも反応してさらにネガティブな発言を引き起こすことがあった。
 - ・授業担当者ごとに対応が違うことがある。
 - 放課後にフィードバックを実施。
 - ・担任、学年主任、特別支援教育Co.、SC、SSW、巡回指導教員、特別支援教室専門員が参加。
- 《支援の方向性について》
- ・衝動性の背景を考える…志望校決定の時期で、不安感が強い？少しの刺激でも過敏に反応してしまう？保護者から学校や家庭での様子を医療機関に伝えてもらい、見立てや方針を聞く。
 - ・保護者の了解をとり、学校から主治医に対応などについて直接相談をする。
 - ・後手の対応よりも先手の支援…不安げな表情を浮かべたら、別室への移動を促すようにしてカームダウンするなどの対策を取るようにする。
 - ・チーム学校で卒業に向けて協力…学年、授業担当者間に対応について情報共有し、どの教員も同様の対応をするように心掛ける。

期待できる成果

- ・学校、家庭、医療機関などの連携が明確になり、今後もチームで支援を進めることができる。
- ・関係者間に対応の仕方が共有され、学校や家庭で落ち着いて過ごせる時間が増えることが期待できる。
- ・チームとして学校で対応することにより、相談窓口が増え、保護者がより相談しやすい環境が整うことが期待できる。

【VI保護者に関わること】（2）保護者向け研修会

依頼の内容

小学校のケース。

- ・特別支援教室の巡回指導教員から進路についての相談。
- ・保護者が児童の将来をイメージできていない。小学校を卒業後の進路や自立の見通しがもてていない。その将来像の不明確さから、生活面よりも学習面の指導を重視する傾向がある。
- ・発達障害のある児童が将来どのような進路を歩むのかを具体的に示すことで、小学生のうちに身に付けておくべき力を保護者に理解してもらいたい。

具体的な支援内容

- 小学校の保護者会に合わせて、「発達に特徴のある児童の進路について」という研修会を実施。
- ・特別支援学校の進路指導の専任教員を研修会の講師として派遣。
- ・都立高等学校においても、発達障害等のある生徒が特別な支援や指導を受けられる環境を整備しているという情報を提供した（通級による指導）。
- ・私立を含むすべての大学などにおいて障害のある学生への合理的配慮の提供が義務化され、大学入試においても引き続き対応が求められているという情報を提供した。
- ・大学へ入学後は、履修登録や合理的配慮の調整、対人関係の悩みごとなど、学生生活で困ったことがあれば学内の相談機関（例：学生相談室など）が対応してくれるという情報を提供した。
- ・就職に向けては、ハローワークや障害者職業センターなどの専門機関で支援を受けられることや、「就労移行支援」という福祉サービスを利用しながら就職活動を進める方法についても触れた。
- ・企業や福祉施設などの進路先で行ったアンケート結果から、最も重視されているのは「コミュニケーション力」であることを伝えた。挨拶はもちろん、分からないことを質問したり、困ったことを相手に伝えたりする力が重要であり、これらは小学生のうちから学校や家庭で取り組める課題であることも伝えた。
- ・まとめとして、小学生の保護者にはまだ先のことに思えるかもしれないが、今の過ごし方が将来に大きく影響するということを伝えた。

期待できる成果

- ・多様な進路の選択肢や合理的配慮の仕組みなどについての保護者の理解が進み、児童の将来像をイメージしやすくなることで、将来どのように進路を選択していくのか見通しをもつことができる。
- ・社会で必要とされる力として、コミュニケーション力の重要性を保護者が認識し、挨拶や質問、困りごとの伝え方などの課題に家庭でも意識的に取り組むようになることが期待できる。

【VI保護者に関わること】（3-1）面談に同席

依頼の内容

中学校のケース。通常の学級に在籍する生徒。学習の遅れ、指示理解やコミュニケーションの難しさ等があり、校内で支援や学習の場の検討などを行っている。保護者の生徒に対する理解や支援の受け入れが困難で、支援につながらない。

具体的な支援内容

- 授業の様子及び休み時間等、学校生活全般の様子を観察
- 校内委員会に参加し、これまでの経過、生徒の認知特性や行動特性を共有
生徒の行動及び認知特性を考慮した支援について助言、支援方法や具体的な教材の提示
→特に援助要請の部分は、丁寧に説明し提示する。
「分からないことや困ることは誰にでもある」という意識を教員と共有し、援助要請できることの大切さ、自分から発信する力を育てることを共有した。
- 生徒自身が分かりやすく、生活しやすくなる支援やツールを活用し、その様子を保護者と面談で共有することを助言した。それにより、適切な支援があることで生徒自身が自分でできることが増え、適切な行動やコミュニケーションにつながることを保護者に理解してもらうようにする。
→支援の有効性を実感してもらい、特別な支援に対する心理的な抵抗を減らしていくような関りの中で、適切な支援や、生徒自身に合った学びの場を選択できるようにしていく。

期待できる成果

- ・教員の意識が変化することで環境やツールが検討され、援助要請をすることに対する生徒自身の抵抗感も軽減することが期待できる。
- ・分からないことや困りごとについて生徒自身が自ら発信できる機会が増え、学習や活動への参加や適切な行動などの改善が期待できる。
- ・支援やツールを活用する様子やその効果を共有することで、より生徒の実態に合った支援を受けられる学びの場を保護者が検討する機会となり、特別支援教室への入室などにつながることを期待できる。

【Ⅵ 保護者に関わること】 (3-2) 面談に同席

依頼の内容

中学校のケース。通常の学級に在籍する生徒について、問題行動に対する助言のための行動観察をしてほしい。

具体的な支援内容

●巡回相談の実施

- ・ 専門家チームの依頼を受け、特別支援学校の特別支援教育Co. 2名体制で、行動観察を2回実施（午前中4時間の授業観察）。
- ・ 放課後、行動観察から見たその問題行動の原因について検討するケース会を設定した。（参加者：区市町村教育委員会の心理職、担任、学年主任、学年教員、中学校の特別支援教育Co.、副校長、特別支援学校の特別支援教育Co.）
- ・ 授業内容を理解できていないことが背景にあり、それをごまかすための反抗的な行動（他者への暴言や、授業妨害）が表れているのではないかと、という見立てを伝えた。
- ・ 分かる授業の工夫（こまめな巡回指導、取り組む問題の精選→「分かった、できた」という感覚を増やす）をすることを助言した。
- ・ 発達検査について保護者への説明をする際には、当該生徒の強みを把握するためでもあるといった丁寧な説明が有効と助言した。

●個人面談の実施

- ・ 後日担任が設定した個人面談に中学校の特別支援教育Co.も同席するようにし、学校での生徒の様子や対応について伝える際に、学年主任や学級担任をフォローできるようにした。

期待できる成果

- ・ 個人面談に特別支援教育Co.が同席したことで、保護者との関係が構築され、発達に関する話題について直接保護者と話ができるようになることが期待できる。
- ・ 今後、特別支援教育Co.の他にも必要に応じてSCや専門家などにもつながられることが期待できる。